

都道府県・ 政令指定都市名	山形県
------------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 ( 室 ) 名	子育て推進部青少年・男女共同参画課
担 当 職 員 数	3 人 ( 専任 3 人、兼任 人 )

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	山形県男女共同参画推進本部
設 置 年 月 日・根 拠	平成 13 年 4 月 1 日 根拠: 山形県男女共同参画推進本部設置要綱
長 の 役 職	副知事

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	山形県男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 14 年 11 月 1 日
構 成 員	15 人 ( 女性 9 人、男性 6 人 )

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 23 年 4 月 ~ 28 年 3 月		
名 称	山形県男女共同参画計画		
改 定・見 直 しの 予 定 時 期	平成 28 年 4 月 日		— 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	山形県男女共同参画推進条例
	公 布 日	平成 14 年 7 月 2 日
	施 行 日	平成 14 年 7 月 2 日
	改 正 日	平成 年 月 日
無の場合 ※ どちらかに○をつけてください。	改 正 内 容	
	改正が予定されている場合、改正予定時期:	平成 年 月
	制定等について検討中(あれば、具体的に) 特に検討していない	

6 審議会等委員への女性の登用

	調査時点コード	1	平成24年4月1日	2	平成24年5月1日	③	その他:平成24年3月31日
目 標 値	27	年度まで	50 %	年度まで	%	年度まで	%
根 拠	山形県男女共同参画計画						
対象となる審議会等の範囲	(1)法律又は政令により設置されている審議会等 (2)行政運営上、有識者等の意見を求めるために、要綱等に基づき継続的に設置される懇話会、会議等						
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数 ( 100 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 100 )			
			延総委員等数 ( 1,219 )	延女性委員等数 ( 463 )	女性比率 ( 38.0 )		
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数 ( 53 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 53 )			
			延総委員等数 ( 647 )	延女性委員等数 ( 251 )	女性比率 ( 38.8 )		
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	3	審議会等数 ( 31 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 31 )			
			延総委員等数 ( 611 )	延女性委員等数 ( 171 )	女性比率 ( 28.0 )		
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	3	委員会等数 ( 9 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 8 )			
			延総委員等数 ( 62 )	延女性委員等数 ( 13 )	女性比率 ( 21.0 )		
目標値以外の目標設定	女性のいない審議会の解消						
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 ○ ( 公表 ・ 非公表 ○ ) ・ 無 ・ 作成予定有					
	人材名簿が有る場合	掲載人数	450 人 (平成 24 年 4 月現在)				
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 有 ○ ・ 無 委員の公募 有 ○ ・ 無 その他 ( )					

(\*) 平成24年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況 ※該当する時点の番号に○をつけてください。

		調査時点コード		①	平成24年4月1日	2	平成24年5月1日	3	その他:平成 年 月 日		
		管理職総数		女性管理職の内訳							
		(人)	うち女性管理職数 (人)	女性比率 (%)	部局長クラス (人)	次長クラス (人)	課長クラス (人)				
		(A)	(B) = (C+D+E)	(B/A)	(C)	(D)	(E)				
本庁	計	239	6	2.5	1	0	5				
	うち一般行政職	168	5	3.0	1	0	4				
支庁・地方事務所	計	371	15	4.0	0	2	13				
	うち一般行政職	230	6	2.6	0	2	4				
全体	計	610	21	3.4	1	2	18				
	うち一般行政職	398	11	2.8	1	2	8				
再掲	警察本部	95	0	0.0	0	0	0				
	教育委員会	51	2	3.9	0	0	2				

(2) 女性公務員の採用状況 平成23年4月1日～24年3月31日

		総数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上 級		129	38	29.5
	うち 警察本部	39	6	15.4
中 級		81	34	42.0
	うち 警察本部	40	4	10.0
初 級		14	8	57.1
	うち 警察本部	3	2	66.7
全 体		224	80	35.7
	うち 警察本部	82	12	14.6

(3) 女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに○をつけてください。

1. 女性の採用目標の設定 具体的目標( )
2. 女性の管理職登用目標の設定 具体的目標( )
3. 女性職員の採用・登用に關する計画の策定
4. 上記3の計画の策定、実施に實質的に關与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置
5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置
6. その他(内容: )

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	山形県男女共同参画センター		愛称・通称	テエリア
設置年月日	平成 13 年 4 月 1 日		施設形態	単独施設 ○ 複合施設
所在地等	郵便番号: 990-0041 住所: 山形県山形市緑町一丁目2番36号 電話番号: 023-629-7751 FAX番号: 023-629-7752 ホームページ: <a href="http://www.yamagata-cheria.org">http://www.yamagata-cheria.org</a>			
管理・運営主体	1. 施設管理 直営(担当部局名: ) ○ 指定管理者(名称: ) その他( ) 2. 事業運営 直営(担当部局名: ) ○ 指定管理者(名称: ) その他( ) ※1~2について、該当するものに○をつけ、記入してください。			
職員数	常勤 7 人、	非常勤 人	予算額	平成24年度 29,226 千円
主な事業	*実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 ○ 1. 広報啓発(主な事項: 広報誌発行 ) ○ 2. 講座(主な事項: 女性リーダー育成事業、男女共同参画地域講座、男性向けセミナー ) ○ 3. 相談事業(主な事項: 一般相談、専門相談(こころの相談、法律相談) ) ○ 4. 情報収集・提供(主な事項: 図書、ビデオ、DVD貸出 ) ○ 5. 苦情処理(主な事項: ) ○ 6. 交流促進(主な事項: テエリア・フェスティバル、団体・グループネットワーク会議 ) 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項: ) 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項: ) ○ 9. 調査研究(主な事項: 団体・グループの調査研究活動への支援 ) 10. その他(主な事項: )			

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称		基金・基本財産額	千円
設置年月日	平成 年 月 日	出資者	

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

1. 民間団体の組織化(2)へ 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催 <input type="radio"/> 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催 7. その他 { 主な事項: }
--

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	有	名称等:	加盟団体数	
	無		会 員 数	
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	有			
	無			
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	1. 定例会議(情報交換会等)の開催 2. 機関誌の発行 3. 広報啓発パンフレット作成 4. その他 { 内容: }			

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに○をつけてください。

<input type="radio"/> 1. 担当者連絡会議の開催 <input type="radio"/> 2. 市町村職員研修会の開催 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催 <input type="radio"/> 4. 関係情報の収集提供 <input type="radio"/> 5. 審議会等女性登用の働きかけ 6. 補助金等の交付 { 名 称 : 交付先 : } 7. その他 { 内容: }
--

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ <input type="radio"/> 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣
---

(2) 女性職員の研修受講への配慮

1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施 <input type="radio"/> 2. 研修受講職員の男女比を配慮 3. その他 { 内容: }
--

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	23年度予算 (千円)	24年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	65,539	46,697	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0109 %	0.0076 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費			

## 14 仕事と生活の調和に関する取組

※該当するものに○をつけてください。

(1) 表彰関係	仕事と生活の調和に関する表彰制度の有無	○ 有 無	表彰の対象： 実施頻度：	○ 企業・組織 ○ 毎年	個人 数年に1回(定期的)	両方 その他
(2) 公契約の評価項目への採用状況	仕事と生活の調和に関する取組を公契約の評価項目に採用しているか	○ している していない	対象となる入札事業：	すべて	○ 一部	

## 15 平成24年度実施予定事業

実施予定事業の内容			
名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会 ・ 男女共同参画審議会	山形県男女共同参画計画の実施にかかる意見等を聴取する。	委員15人	年2回
2. 広報啓発 ・ 男女共同参画週間の周知 ・ 山形県ワーク・ライフ・バランス憲章の周知	パネル展示、市町村等事業の県HP掲載等を行う。 平成20年度に制定した「山形県ワーク・ライフ・バランス憲章」についてパンフレットにより広く周知する。		6月 通年
3. 講座 ・ 女性リーダー育成事業 ・ 男女共同参画地域講座 ・ 男性セミナー事業	男女共同参画に関する基礎知識や地域においてファシリテーターとして活動するための実践力を身に付ける講義(グループワーク)を実施する。 県内4地域において男女共同参画に関する講演会等を開催する。 男女共同参画を一層推進するため、男性を対象に男女共同参画に関するセミナーを開催する。	25人程度 1,000人	5月～11月 4月～3月
4. 相談事業 ・ 一般相談 ・ 専門相談	男女共同参画に関する一般相談 男女共同参画に関する専門相談(こころ・法律)		随時 月2回
5. 情報収集・提供 ・ チャレンジ応援サイトやまがた	相談窓口や支援機関の概要、講座のお知らせなど、女性のチャレンジ支援のための情報を一元的に提供する。		通年
6. 苦情処理			
7. 交流促進 ・ 男女共同参画フェスティバル	講演会、ワークショップ、展示発表等を行う。	1,500人	10月
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ ・ 男女いきいき・子育て応援宣言企業総合支援事業 ・ ワーク・ライフ・バランス推進員制度 ・ 男女共同参画促進県民企画事業	女性の活躍推進や仕事と家庭の両立支援などに積極的に取り組む企業を登録し、奨励金の交付等総合的な支援を提供する。 企業内におけるワーク・ライフ・バランスを推進するため、各企業にワーク・ライフ・バランス推進員を配置し、ワーク・ライフ・バランスに関する実践マニュアルの配付や各種研修会等の情報提供等の支援を行う。 男女共同参画の促進を図るためNPO等が企画実施事業に対し、経費の一部を助成する。	50社程度/年 50社程度/年 10件程度	年6回登録(5月、7月、9月、11月、1月、3月) 随時受付 7月～3月
9. 国際交流・海外派遣事業			
10. 調査研究 ・ 地域での女性登用に関する事例調査	地域の自治会やPTA、企業等で女性の会長や役職として活躍している好事例を取材・収集し、啓発冊子を作成する		
11. その他 ・ ワーク・ライフ・バランス推進連携会議の開催 ・ トップセミナーの開催 ・ 男女いきいき・子育て応援宣言企業地域別情報交換会の開催 ・ 男女共同参画社会づくり功労者・チャレンジ賞表彰(知事表彰) ・ ワーク・ライフ・バランス優良企業表彰(知事表彰) ・ デートDV防止出前講座の開催	協定締結6団体の取組み状況を把握するとともに、ワーク・ライフ・バランスの実践をさらに拡大するための課題を共有し、各団体が連携した取組みを展開する。 企業にワーク・ライフ・バランスの理念を浸透させ、行動・実践に移すため、企業経営者の意識改革、働きかけを行う 男女いきいき・子育て応援宣言企業に対するフォローアップの一環として、講演や事例発表、パネルディスカッションを通じて、登録企業の取組みの促進、気運の向上を図る。 男女共同参画社会づくりに功績のあった方、様々な分野へチャレンジしている方を表彰する。 ワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組んでいる企業を表彰する。 若年層におけるDV防止に関する意識啓発のため、高校生等を対象とした出前講座を実施する。	7名 400名 3名 3社 6件	年2回 年2回 9月 9月 7月～3月

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成24年4月1日現在  平成24年5月1日現在  その他:平成 24年3月31日現在

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知事	○ 女性	男性	任期:平成 21 年 2 月 14 日 ~ 25 年 2 月 13 日
※該当する方に○をつけてください			
副知事	1 人	(女性 人、男性 1 人)	

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

\*平成24年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、24年3月に内閣府が把握したものを下記に掲載しております。

	審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)	備考
×	1 都道府県防災会議	50	2	4.0	
×	2 国土利用計画地方審議会				
	3 土地利用審査会	7	4	57.1	
	4 都道府県交通安全対策会議	21	2	9.5	
×	5 自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。				
	6 環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	27	11	40.7	
	7 精神医療審査会	19	1	5.3	
×	8 都道府県生活衛生適正化審議会				
	9 都道府県医療審議会	22	2	9.1	
	10 准看護師試験委員	8	5	62.5	
×	11 麻薬中毒審査会				
	12 地方社会福祉審議会	24	10	41.7	
	13 地方障害者施策推進協議会	20	11	55.0	
	14 国民健康保険審査会	9	3	33.3	
×	15 都道府県農業共済保険審査会				
	16 都道府県森林審議会	14	7	50.0	
	17 都道府県建設工事紛争審査会	14	6	42.9	
	18 建築審査会	7	3	42.9	
	19 都道府県建築士審査会	7	3	42.9	
	20 都道府県都市計画審議会	22	4	18.2	
	21 開発審査会	7	3	42.9	
	22 私立学校審議会	12	6	50.0	
	23 石油コンビナート等防災本部	25	1	4.0	
	24 公害健康被害認定審査会	9	3	33.3	
×	25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)				
×	26 都道府県児童福祉審議会				
	27 地方港湾審議会	20	5	25.0	
×	28 土地区画整理審議会				
	29 教科用図書選定審議会	20	10	50.0	
	30 介護保険審査会	18	8	44.4	
	31 道府県固定資産評価審議会	12	4	33.3	
	32 感染症の診査に関する協議会	16	2	12.5	
	33 警察署協議会	110	44	40.0	
×	34 土地収用事業認定審議会				
	35 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会	5	2	40.0	
	36 国民保護協議会	56	5	8.9	
	37 地方独立行政法人評価委員会	6	1	16.7	
×	38 市街地再開発審査会				
×	39 都道府県職員委員会				
×	40 自然再生協議会				
×	41 審議会その他の合議制の機関				
	42 後期高齢者医療審査会	9	1	11.1	
	43 留置施設視察委員会	4	1	25.0	
	44 傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会	11	1	9.1	
	合 計	611	171	28.0	

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委員会等名	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)	備考
1	教育委員会	6	2	33.3	
2	選挙管理委員会	4	2	50.0	
3	人事委員会	3	1	33.3	
4	監査委員	4	1	25.0	
5	公安委員会	3	1	33.3	
6	都道府県労働委員会	15	3	20.0	
7	収用委員会	7	2	28.6	
8	海区漁業調整委員会	10	0	0.0	
9	内水面漁場管理委員会	10	1	10.0	
	合 計	62	13	21.0	